

# 農業土木を 支えてきた人々

## 児島湾干拓

— 藤田伝三郎の業績 —

蓬郷巖\*

岡山市を中心から南へ車で約40分も行くと、児島半島の高峰金甲山の山頂の展望台に達するが、ここからの眺望は、海陸両面ともまさにすばらしいの一語につきる。

南面すれば、多島美の瀬戸内海を隔てて四国の山々が横たわり、北をふり返れば、吉備高原の山並をバックに、岡山市街を中心として展開する岡山平野が一望される広闊たる眺めである。眼下には東から湾入した児島湾が横たわり、その奥まった所に、これから述べる児島湾干拓地がある。

もっとも、この辺はすべて江戸時代から明治時代初期にかけての児島湾の干拓地で、それは岡山藩営で行われた沖新田(1,900余ha)、幸島新田(500余ha)をはじめとした大小110余地区、合せて8,200余haに及んでいるが、ここで述べる児島湾干拓地は、明治中期まで残されていた児島湾最奥部のタコの頭型の約7,000haに挑み、そのうち4,000余haを美田化した干拓の歴史である。

### I. その発端

児島湾干拓は、明治維新後、食禄から離れた旧岡山藩士族たちの画策がその発端である。

明治10~11年を中心に、士族たちの団体で児島湾の干拓許可を願い出たものは数団体にのぼるが、そのうちでも旧藩の家老が中心となって3,000haの干拓を計画した伊木社、士族1,000余人を糾合して4,000haを計画した微力社が最有力で、両者が競願の形であった。彼らの計画は壮大ではあったが、技術、資金についての実力はなく、ただ計画面積や団体勢力の大きさを吹聴するだけとみられた。

ときの岡山県令(知事)高崎五六は、これらの士族団の実力を見抜いていたか、区々の計画の不利を悟った

か、それはともかく競願はすべて黙殺して、明治13年5月に県独自の雄大な計画を立て、その構想を政府に上申した。

それは、県勧業課員の生本伝九郎(岡山県山陽町の人)の献策によるものだが、その概要は次のとおりであった。

「児島湾内の旭川河口付近から対岸の飽浦までの狭隘部に堤防を築き、進潮を止めれば、湾内の一万余町歩は一時に開墾地となり、およそ米15万石の生産が可能で、士族1万人に恒産を授け得る。」

さらにこの堤防を利用して、児島半島東端の小串に通じる道路を開き、小串港を岡山の外港とする」

この構想は、范氷たる児島湾を一条の堤防で締切り、湾内を一気に干拓するという、まさに荒っぽい夢の干拓計画であった。なお、それから100余年を経た今日では、児島湾淡水化の堤防が完成し、堤防は重要な道路に利用されていて、当時の夢は実現した形になっている。

さて、高崎県令の上申は政府を動かし、政府は干拓の先進県オランダから内務省に雇い入れていた工師ムルドルを派遣して、現地調査を命じた。ムルドルの調査報告書は、6ヵ月にわたる正確な地勢、水位、河川流量、潮流などの測量を基にして立てられた干拓計画案であったが、その概要は次のとおりである。

○湾内面積6,900町歩のうち、低水面(干潮時の平均水位)より2尺(60cm)以上の干潟となる部分が1,800町歩、1尺以上が1,000町歩あり、干拓後の土地の低落(沈下)が1尺とみて、さしあたり1,800町歩の干拓が可能で、その他は時期を待つべきである。

○干拓可能な部分は、倉敷川、筮が瀬川、旭川の吐口を避けて1~4区に分けて築堤する。

第1区 約360町歩 第2区 約1,160町歩

\* 岡山県公聽広報課県政史編さん室(よもぎさと いわお)

第3区 約200町歩 第4区 約45町歩

- (注) 後に1区の沖に7区, 2区の沖に6区, 3区の沖に5区, 4区の東側に8区が計画され, 4・8区以外は完成する。
- 将来干拓堤防を築く予定線上に拘泥堤(土砂, 粗朶, 石の投入による沈床)を築いておけば, 土砂が堆積して有利である。
  - 旭川河口左岸の三蟠から, 湾内の高島までの堤防を築いて道路とし, 高島に港の桟橋を設ける。

このように, ムルドルの計画は, 科学的な調査に基づき, 付近の既墾地や航路などへの障害を避けた計画であって, 後に地元の反対派が言い立てた障害論を論破するに足るものであったし, 事実この計画に従って実施計画が作成されたのである。

なお, ムルドルの計画による工事費は約70万円(現価換算約4万倍として280億円)と見積もられた。

## II. 企業者さがし

次の問題は巨額の事業資金のことである。高崎県令としては, はじめ国営事業とし国庫資金の投入を強く要請したのだが, 折から政府はさきの明治10年の西南戦争後のインフレ財政克服のためデフレ政策を実施中で, これはダメ, 次に皇室の事業として完成し, 皇室の御料地とするという案も出ましたが, これもダメ。結局, 「官設民業」(官の設計による民間企業)として, 民間企業者さがしにかかった。

この時点で, 前述の地元の伊木社, 微力社が「資金調達の目途あり, 事業はわが社で」と競い合う場面もあったが, その調達先の齧齧が暴露して退けざるを得なかった。

企業者さがしに奔走したのが, 当初に干拓構想を高崎県令に献策した生本伝九郎である。

「東京へいつも生本役所へはまるで出て来ぬ伝九郎」という落首が, 県庁に貼り出されたほどだが, その生本がさがし当てたのが, 大阪の豪商藤田伝三郎であり, 藤田に同調したのが同じく田中市兵衛, 杉村正太郎, 東京の鹿島岩蔵であった。この4人の実力者に, 元岡山県勧業課長の阿部浩と生本伝九郎を加えた6人による組合事業とすることで合意, 開墾許可願を県庁に提出した。時に明治17年12月。

この許可願に対し, 高崎県令は予備免許的な指令を与えた直後に参事院議官に転任して岡山県から去り, 後年に千阪高雅県令が着任した。

## III. 藤田伝三郎の独力企業となる

干拓事業は, 前述のように6人の組合経営とし, その



写真-1 藤田伝三郎肖像

第一步を踏み出したのだが, 県の指令に示された諸項目の取決めが難航して足並みがそろわず, いたずらに2カ年ほどが経過した。

このような状態のなかにあって, 藤田伝三郎だけは期するところがあり, 独自に技術者を現地に派遣して調査研究を進めており, 胸中ひそかに独力でも事業を仕上げるべく胆を決めていたようである。

さてここに, 藤田の独力企業になるきっかけとなった事態が生じる。それは, 6人による組合事業の前途に不安を感じた高崎前県令らが画策して, 大資本の三菱(岩崎弥太郎)に働きかけ, 三菱の一手引請けによる事業遂行を勧め, 三菱がその気になったことである。しかし, 藤田は独力でも事業遂行を表明して譲らず, 結局両者は時の大蔵大臣松方正義の調停を依頼した。松方の調停は, 藤田の独力による企業とするという結論となり, 問題は一挙に解決し, 当初出願の6人の組合に代って藤田1人の事業として認可された。時に明治20年8月であった。

藤田伝三郎は天保12年に長州萩の酒造家の四男として生れ, 若いころに高杉晋作の騎兵隊に参加して活躍した。明治維新後同輩たちは官途について出世を願ったが, 彼は実業家を志して大阪に出た。その時長州藩が軍事局を廃止したので不用になっていた砲弾などの払い下げを受け, それを大阪を持って行き莫大な利益を得たという。それを元手に商社を興し, 軍靴の製造で巨利を得, 折からぼっ発した西南戦争では陸軍省用達の商社として軍需品を納入, これも巨利, 鉱山業にも成功という金運がツイて回り, 大阪の財界に重きをなすまでにのしかった, いわゆる政商であった。

## IV. 起業許可をめぐる紛争

児島湾干拓の企業者が, 役所側(県)の一方的な選定

で進み、藤田の単独経営と決ったことは、地元の岡山人、ことに「われわれの手で」との夢を捨てかねていた人々にとっては、まさに「トビに油揚げをさらわれた」という感をもつたことはいなめない。そして、藤田に対する起業許可をめぐり、以後10カ年にも及ぶ紛争が続くことになるのである。

明治22年5月、ときの岡山県知事千阪高雅は、藤田に対して起業を許可し、その旨を県告示をもって公にしたが、これに対する反発は、まず告示の2日後に開会した臨時県会（現議会）で起った。議員側は、議案（干拓関係はなし）はそっちのけで、藤田に許可を与えた理由の説明のため知事の臨席を求めたが、県側は議案外の説明は不要としてこれを拒否。その翌日、議場外で非公式の説明が行われたが、議員側は納得せず、許可取消し要求の動議が出され、その可否をめぐって激論が沸騰し、騒然となった。

この事態に、千阪知事は職権をもって会議の無期中止を命じた。なお、この中止は23日間にも及び、県会史上空前絶後の異変となった。干拓問題を議場から締出された議員側は、有志議員で許可取消しの請願書を内務大臣に提出したが、これは握りつぶしの結果に終った。

県会の反発に同調して、地元関係者から政府や県に対する許可反対、起工延期の請願、陳情も相次ぎ、漁舟を連ねて旭川を遡り、県庁に押しかけるデモも行われるなど、騒然たる反対運動がつづき、さらに明治23年11月には、地元民4,500人を原告とし、知事を被告とした許可取消請求の行政訴訟が提起されたが、これは原告の敗訴に終った。

こうごうたる反対運動に、千阪知事も持てあまし気味になっているところへ、明治25・26年の2回にわたり県下に大洪水災害が起り、起工許可はさらに延期をつづけているうちに、明治27年9月に千阪知事は退任、後任の河野忠三知事が着任したが、河野知事は問題解決には消極的で、慎重に再調査を口実に起工許可を与えないまま経過した。

この間に、さきに干拓計画を立てたマルドル工師が、その計画の批判に応えて、長文にわたる弁明書を発表しているが、その中で、批判された9項目についていちいち詳細に反論し、その結論として次のように述べていることは、彼の計画についての自信のほどを示したものとして注目される。

「この正確なる計画案の施行に反対する輩は、あたかも自己の利益に反対して動作しつつある者に異ならず。故に余は予言す、もし反対の歎願を容れて、余の計画を施行せざるにおいては、後世子孫に大なる被害

を遺伝するものなりと」

## V. 第1・第2区の起工

起工許可をめぐる紛争が続くながで、岡山県庁では千阪知事が去り、後任の河野知事も無為にして去り、明治30年4月に高崎親章知事が長野県知事から転任してきた。この高崎親章知事の英断によって、いよいよ干拓起工の時を迎えるのである。

明治31年8月、高崎知事はまず第1区、第2区のみの起工許可の予定であることを告示したが、地元からは再び激しい反対運動が起り、沿岸の各地で干拓反対の演説会が開かれ、河野知事が設けていた県治水調査委員会も「計画は当を得ず」と許可反対を答申した。

しかし、高崎知事は、事前に内務省土木局の技術上の意見も聞き、時の板垣退助内務大臣の裁定も得ていたから腰が強く、同年9月26日付で断然第1区、第2区の起工認可の指令を与えた。そして、許可反対の答申をした治水調査委員会は廃止するという強硬姿勢をとった。

この時タイミングよく地元選出の貴族院議員野崎武吉郎と衆議院議員田辺為三郎とが、許可取消しの訴願準備を進めていた沿岸住民団体と藤田との間に立って調停にあたり、応分の補償金の交付や干拓成功後に土地の一部譲渡などを条件に訴願は取止めることで解決した。

かくて、藤田は明治32年5月に第1区を、同年8月に第2区をそれぞれ起工した。この工事設計書は、顧問技師の笠井愛次郎工学士がマルドルの計画を基に作成したもので、設計・施工上最も重要な部であった潮止堤防の築造、排水閘門の構造には笠井氏の考案による新工法によっているが、長文になるのでここでは省略する。

工事は、第1区が明治38年3月に完成し、高崎知事の功を賛えて「高崎」と名付け、第2区は同45年3月に完成し、藤田伝三郎の姓をとって「藤田村」と名付けられ



図-1 児島湾干拓地略図

表-1 児島湾干拓工区分概要表

工 区	造成面積	造田面積	工 期	事 業 費	入植戸数	摘 要
第1区	町歩 466	町歩 377	年 明治32~38 〃 32~45	千円 〔決算額〕 1,767	戸 548	〔玉、野、市、町、灘、崎、村〕
第2区	1,292	970			675	〔藤田、村〕
第3・5区	1,210	855	昭和8~16	2,107	4,131	岡山市岡南浦安地区
第6区	922	720	〃 14~29	126,350	472	藤田村六区
第7区	1,646	1,226	〃 19~38	(直接費) 3,045,214	454	〔玉、野、市、町、干陸地、埋立地〕
その他	140	115	〃 28~38			
計	5,676	4,263				

注1) 入植戸数は昭和38年1月現在の居住戸数(非農家を含む)。ただし、第3・5区は工場、住宅団地もあり、他地区とは事情を異にする。

2) 第3・5区の事業費は農地造成費のみで、その他の土地造成費は含まれない。

た。そして、機械化農業の先駆地「藤田農場」として発展していくのである。

なお、明治17年以来20数年にわたり、ごうごうたる反対の声のなかで堅忍自重をつづけながら起工にこぎつけ、しだいに增高していった事業費の支出にも耐えぬいて、ともかく第1・第2区の干拓を仕遂げた藤田伝三郎は、第2区完成と時を同じくし、不朽の業績を遺して明治45年3月に逝去した。

## VI. 大正時代以後の干拓

児島湾干拓は、第1、第2区が第1期工事、第3区以下が第2期工事ということになるが、第4、第8区(旭川河口以東)の計画は放棄されて、大正2年3月に第3区以下の起工許可があり、まず拘泥堤(前述ムルドルの提案)の築造に長年月を要した。

第3・5区は一括して大正8年に本格的工事に着工、昭和16年に完成。第6区は昭和14年に着工し、同16年に

潮止め工事に成功し開田工事を進めていたが、戦後の農地改革にあたり、未墾地として昭和23年に農林省が買収し、藤田開拓建設事業として施行され、同29年3月に完成した。

また、第7区は、未着工のまま経過しているうちに、戦時中の昭和18年に藤田組から農地開発営団が権利の譲渡を受け、食糧増産の緊急開拓事業として施工していたが、同23年に農地開発営団の閉鎖に伴い農林省が引継ぎ、同38年に完成した。

この第7区の完成によって、明治時代以来の波乱に富んだ児島湾干拓はすべて完了したのであるが、残された問題は干拓地の水利の問題であった。この問題を解決するべく農林省によって起されたのが画期的な児島湾淡水湖化事業である。

児島湾淡水湖化事業は、湾口に1,550余mの築堤をして海水の進入を締切り、湾内1,000余haを一大淡水湖化し、樋門の操作によって湖内の水位を調整し、用水期には湛水して用水源に、その他の時期には水位を低下して周辺の排水を良好にするほか、沿岸を塩害から防ぎ、干拓堤防の安全性を強化する。さらに締切り堤防は、岡山と児島半島を短絡する道路にもなるという、きわめて多益な事業で、昭和26年に着工、事業費22億余万円で同33年に完成し、干拓地の用水源が確保された。

なお、完成した淡水湖は「児島湖」と名付けられ、明治以来半世紀に及ぶ児島湾干拓の歴史の最後を飾るものとなった。

## 参考文献

- 児島湾開墾史(明治35年、井上経重著、岡島書店発行)
- 同付録開墾工事工法(明治36年、同上)
- 児島湖発達史(昭和47年、児島湖関係団体記念事業協賛会発行)

[1984. 10. 15. 受稿]